



ゴールドマン・サックス・インターナショナルが大阪港振興<8810>株式の大量保有報告書を提出



大阪港振興<8810>について、ゴールドマン・サックス・インターナショナルが10月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、ゴールドマン・サックス・インターナショナルの大阪港振興株式保有比率は、5.43%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年9月30日。